



# 桑名市保育士修学資金 貸付制度のご案内



## ■桑名市保育士修学資金貸付制度とは

桑名市は、保育士の人材確保を図ることを目的として、将来、桑名市内の保育所等で保育士業務に従事する意思のある方に、無利子で修学資金の貸付を行います。

貸付金は、指定保育士養成施設を卒業した後、1年以内に市内の認可保育所(園)・認定こども園・小規模保育施設に常勤の保育士として雇用され、かつ、私立認可保育施設で3年間、その他で5年間継続して保育士として従事した場合には、返還が全額免除されます。

## ■貸付対象

以下の全ての条件に該当する方が対象となります(市外在住者も対象)

- ▶指定保育士養成施設において修学する者
- ▶指定保育士養成施設を卒業後、市内の認可保育所等において保育士として勤務する意思がある者
- ▶保育士等の養成を目的とする他の貸付等を受けていない者

## ■貸付内容

- ▶貸付金額 月額5万5千円 ※1人につき132万円を限度とします
- ▶貸付期間 2年間を限度とし、養成施設に在学する期間
- ▶貸付利子 無利子 ※ただし、定められた期日までに返還をしない場合、延滞利子の支払い義務が生じます

## ■申請方法と決定

- ▶募集期間 令和3年8月16日(月)~令和3年9月30日(木)
- ▶申請方法 連帯保証人を一人立て、申請書等の必要事項を記入の上、添付書類と併せて、上記期間内に桑名市役所保育支援室の窓口(市役所2階)へ提出
- ▶貸付決定 申請内容の審査後、貸付の可否を通知

問い合わせ先  
桑名市役所 子ども未来課保育支援室  
TEL:0594-24-1284

